

森林環境譲与税 に関するお知らせ

【問い合わせ先】 農林課 林政係 ☎52-9283

森林環境譲与税の活用

令和6年度 森林環境譲与税交付額 1億9,126万7,000円
 令和6年度 森林環境譲与税活用額 1億5,407万6,395円 (森林環境譲与税基金取崩額 1,862万9,330円)

森林環境譲与税は、次のような取組に使われています。

- 森林整備 ● 人材育成・担い手の確保 ● 木材利用や普及PR

香美市で実施している森林環境譲与税を活用した事業については、森林環境税および森林環境譲与税に関する法律に基づいて、市のホームページで公表しています。またホームページでは、森林・林業に関わる事業や「香美市森づくり構想」も掲載しています。



▶ ホームページはこちら

森林環境譲与税を活用した取組

① 令和7年度の新規取組

- PR動画作成 (香美市森林環境譲与税PR動画制作等委託業務) : 森林環境譲与税の用途について幅広い層に周知を図る目的で、PR動画を作成しました。今後は、市役所本庁舎のロビーなど、公共施設で放映するとともに、学校などへ配布し活用していただく予定です。
- 木育事業 (香美市産材木製品等配布事業委託業務) : 市内の保育園と認定こども園に、市産材を用いた木のおもちゃ・絵本・紙芝居を配布しました。



- 公共施設の木質化等 (市産材普及PR事業) : 香美市役所の新・西庁舎の木質化や本庁舎南側テラスの改修、楠目小学校の児童用ロッカー、少年野球大会の木製メダルなどに活用しました。



② 継続事業

- かみんぐFutureつなぐ森公募事業 : 自治体が里山の森林整備を行う場合や、自ら林業作業を行う方が安全防具等および特殊伐採装備を購入する場合に、費用の一部を補助しています。
- 危険木伐採支援事業 : 住宅や公道などへの倒木を防ぎ、人命・財産を保護するため、市内の危険木を伐採する場合に、費用の一部を補助しています。

森のしんぐん



©やなせたかし

犬の飼い主には、飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を行うことが、狂犬病予防法で義務づけられています。狂犬病は人に感染する恐れがあり、発症すると100%死亡する恐ろしい病気です。狂犬病を防ぐには、予防注射が不可欠です。

犬の登録と狂犬病予防注射を5月12日(火)から各地区を巡回して行います。生後91日以上を飼っている方は、最寄りの会場へお越しください。

犬を登録している飼い主の方には、集合注射の詳しい日程表を問診票とともに送付します。問診票に必要事項を記入し、当日注射会場に持参してください。

※予防接種は集合注射または、下の動物病院で4月～6月中に受けてください。
 ※注射の実施会場へは、必ず飼い犬を制御できる方が連れてきてください。

料金 (1匹当たり) 登録3,000円・注射3,500円
 ※つり銭が出ないよう、ご協力をお願いします。

- お願い
- ① 犬は必ず登録し、鑑札をつけてください。購入した犬や猫のマイクロチップ情報の登録が義務になりました。
 - ② 登録事項を変更する場合、届出書の提出、またマイクロチップ情報の登録をしている犬は、オンラインによる変更登録が追加で必要です。(例) 犬の死亡・譲渡・飼い主の氏名や住所が変わった時 など
 - ③ 毎年1回狂犬病の予防注射を受け、注射済票を犬につけてください。

医院名	電話番号
岡本動物病院	0887-53-2681
さくら動物病院	0887-57-0308
テラ動物病院	0887-52-8272
南国ひまわり動物病院	088-863-3150
なんどくアニマルクリニック	088-863-0039
斉藤獣医科	088-862-0393
ゆずの木どうぶつ病院	088-856-7527

マイクロチップに関する詳しい情報はこちらから ⇒



集合注射以外のほか、表内の動物病院で注射を受けられます。

※ 動物病院で受ける場合の注射料金は、病院へお問い合わせください。

■ 問い合わせ先
 環境課 ☎0887-53-1063

あなたのペット 近所迷惑になっていませんか？

ペットを飼うには、社会のルールを守り、他人に迷惑をかけないようにすることが大切です。適切な飼い方を心がけ、人とペットがともに快適に暮らせるようにしましょう。無理な数の飼育をせず、適切な飼い方ができる数で飼育をしましょう。



犬 ◆犬のふんは必ず始末しましょう。道路や畑に犬のふんが放置されています。責任を持って、必ず飼い主が持ち帰りましょう。

◆なるべく吠えないようにさせましょう。ストレスがたまらないように散歩をし、しつけと訓練を行いましょう。ひどく吠える場合は、動物病院に相談しましょう。

犬や猫を捨てる行為は犯罪です

犬や猫を飼うと決めたら、責任と愛情を持って一生面倒を見ましょう。犬や猫を捨てることと最高100万円の罰金が科せられます。

不妊・去勢手術をしましょう

不妊・去勢手術をすることで、不幸な子犬や子猫を増やすことがなくなります。発情期がなくなることで鳴き声やけんかが減り、乳がんなどの予防にもなります。

犬や猫のマイクロチップに関する移行登録サイトについて

犬や猫のマイクロチップの登録は、環境省の移行登録サイトにアクセスして手続きすれば、環境省のデータベースに登録できます。



猫 ◆放し飼いによるふん尿などの被害が多発しています。迷惑にならないよう飼育しましょう。猫は室内飼いをおすすめします。

◆名札をつけましょう。迷っても飼い主が分かるようにしましょう。

◆野良猫にエサを与えないようにしましょう。野良猫にエサを与えると、エサを求めて他地域から猫が集まり、ふん尿被害が大きくなる可能性があります。